

千葉県匝瑳市（国内 48 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和 3 年 2 月 11 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境

- ① 当該農場は、42 例目の農場（令和 3 年 2 月 4 日発生）から約 260m、46 例目の農場（令和 3 年 2 月 8 日発生）から約 500m 離れた平野部に位置し、付近は水田に囲まれている。
- ② 当該農場には、木製の床で仕切られた 2 階建て構造のセミウィンドレス鶏舎が 2 棟あり、発生鶏舎は農場奥側の棟の 2 階部分の鶏舎であった。発生時には、すべての鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。

2 通報までの経緯

- ① 42 例目の発生に伴い実施した発生状況確認検査において、陰性が確認されていた。
- ② 飼養管理者によると、発生鶏舎の 1 日あたりの死亡鶏は 1~3 羽で推移していたとのこと。
- ③ 2 月 10 日に、発生鶏舎で計 30~40 羽の死亡鶏が確認され、鶏舎中央部から奥側に渡って複数羽がまとまって死亡しているケージが複数箇所で見られたことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。

3 管理人及び従業員

- ① 当該農場では従業員 6 名のうち 5 名が鶏舎管理を担当していた。飼養管理者によると、毎日鶏舎において鶏の健康観察を行うとともに、死亡鶏の回収を行っていたとのこと。
- ② 鶏舎管理を担当する 5 名については、基本的には鶏舎ごとに担当者は決まっていたが、休みの日等は担当でない他の鶏舎に入ることがあった。また、5 名のうち 2 名は週 1 回程度、系列農場で作業することがあったが、同じ日に当該農場と系列農場で作業することはないとのこと。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 飼養管理者によると、従業員は農場の事務所で手指消毒を実施していたが、農場専用の作業着や長靴は着用していなかったとのこと。各鶏舎に入る際、鶏舎専用のサンダルに交換していたが、鶏舎専用の作業着や手袋の着用、手指消毒は行っていなかったとのこと。
- ② 鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低い状況であった。
- ③ 飼養管理者によると、飼養鶏への給与水は井戸水を利用しており、塩素消毒を実施していたとのこと。
- ④ 発生鶏舎からの鶏糞は、除糞ベルト及びベルトコンベアで農場敷地内にある堆肥場に搬出していた。堆肥場には、防鳥ネット等は設置されていなかった。飼養管理者によると、当該農場と系列農場で当該堆肥場を共用しており、堆積した鶏糞は堆肥化処理を行った後に、系列農場の堆肥置き場に運搬していたとのこと。なお、運搬車両が堆肥場に入出入りする際、動力噴霧器による消毒を行っていたとのこと。
- ⑤ 飼養管理者によると、死亡鶏は農場敷地内の死亡鶏処理装置で処理していたとのこと。
- ⑥ 飼養管理者によると、オールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は鶏舎内の清掃・消毒を行っていたとのこと。
- ⑦ 飼養管理者によると、農場敷地内及び農場前の道路には、週 1 回程度、消石灰を散布していたとのこと。なお、37 例目の発生（令和 3 年 1 月 21 日）以降、散布頻度

は毎日（敷地の北側と南側に交互に1日おきに散布）に増やしたとのこと。

- ⑧ 飼養管理者によると、車両が農場敷地内に入出入りする際、当該農場の入口に設置された動力噴霧器を使用し、当該農場と系列農場の間を通過する道路にて消毒を行っていたとのこと。
- ⑨ 発生鶏舎であるセミウィンドレス鶏舎の構造は、鶏舎入口側及び入口付近の側面に設置されたクーリングパッドから給気し、鶏舎奥側の壁面に設置された換気扇から排気するタイプの鶏舎であった。鶏舎側面の一部に、金網（マス目は約4×5cm）とその外側にロールカーテンが設置されているが、常に閉じているとのこと。

5 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると、農場敷地内ではネコ、カラス、スズメ、ムクドリを見かけることがあるとのこと。調査時には、農場敷地内でネコを確認した。
- ② 飼養管理者によると、鶏舎内でネズミを見かけることはないが、糞等の形跡があるため、業者に依頼して、定期的にネズミ対策（殺鼠剤の設置）を行っているとのこと。調査時には、鶏舎内でネズミの死体及びネズミのものと思われる糞を確認した。
- ③ 飼養管理者によると、鶏糞搬出用及び集卵用ベルトコンベアの発生鶏舎側の開口部は、運転時以外は板で閉じられているとのこと。